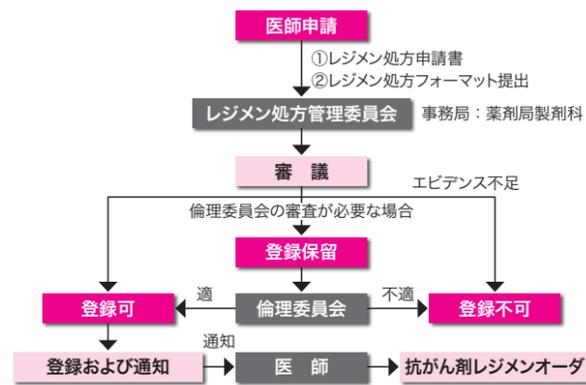


DATA
 高知県・高知市病院企業団立
 高知医療センター
 高知県高知市池2125番地1
 TEL: 088-837-3000
 URL: http://www2.khsc.or.jp/
 病床数: 632床(一般574床、結核50床、感染8床)

図 抗がん剤レジメン処方一元管理



薬物治療のマネジメントを担うために ● 第2回

臨床業務への積極的な関与で 医療の質・安全性の向上を実現

高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 薬剤局長
 田中照夫

前回、「見える薬剤師をめざして、より信頼され、より親しまれる薬学的サービスを実践する」ため、人員の配置や組織のあり方を模索した結果、全病棟に薬剤師を常駐させることで、病棟では欠かせない存在になっていくことを紹介した。今回は、開院前の準備期、そして開院後5年間、薬剤部門がチーム医療のなかでどのようにして薬物治療のマネジメントにかかわってきたかを紹介する。

■レジメンオーダーシステム導入でがん治療の充実に貢献

当院では、開院時から抗がん剤レジメンオーダーシステムを導入し(図)、がん化学療法法の安全管理を図っている。同システムの導入については、当初、「医師の処方制限につながる」「使い勝手が悪い」といった意見も多かった。しかし薬剤局としては次のようにシステム導入のメリットを説明し、導入にこぎつけた。

「抗がん剤の誤投与に関わる重大な医療事故の多くは処方時の用法・用量・休薬期間などの誤りである。注射オーダーリングシステム

のチェック機能ではこれらを防止するのには難しい。十分な安全性を確保するためには、レジメンオーダーシステムの導入が必須で、使い勝手が悪いのであれば、カスタマイズして対応すればいい」

また、被ばくの恐れがある抗がん剤の調製は、外来・入院ともすべて薬剤師が責任をもって無菌調製することを薬剤局から提案し、了承された。現在、調製件数は月平均950件に達しており、当院の規模としてはかなりの件数となっている。

過剰投与の防止、重複レジメンの禁止、休薬期間の確保などのチェック機能を有しているレジメンオーダーシステムの導入によって、開院以来、処方内容に関するインシデントはほとんど発生していない。当然、医師からも「安心して処方できる」と評価が高い。薬剤師の処方監査の効率化にも大きく寄与しており、導入して本当に良かったと実感している。

レジメンの妥当性については抗がん剤レジメン管理委員会が審議している。委員会は薬剤局の提案で開院前の2004年11月に立ち上げた。08年の診療報酬改定で、外来化学療法加算の算定要件とし

十分な協議を重ねたうえで作成されたものではなかったため、いまだに院内での周知度は低く、遵守状況も十分とはいえない。早急に院内指針を充実させたいと思っている。

理想と考えているのは筆者が03年12月に米国視察した際に入手した、視察先の大病院で使用している院内医薬品集である。これは日本でよく目にする単に添付文書の内容を記載しただけの冊子ではなく、院内における医薬品の使用指針を掲載したものである。日米の相違に大きな衝撃と刺激を受けたものだ。当院でもこれに負けない指針をつくり上げ、薬剤師が監視役を担っていく体制を構築していきたいと考えている。

■チーム医療の一員として救急救命分野にも参画

当院では開院時から薬剤局のなかに救急医療支援科を創設し、救急医療にも積極的に関与してきた。その仕事内容としては、配置薬の管理、救急搬送時・災害派遣時携帯医薬品の管理、救急カーットの適正管理(使用状況の確認と見直し)、医薬品情報(中毒情報を含

て、レジメンを審査する委員会の設置が規定された。当院は一步も二歩も先を走っていたことになる。がん化学療法法の施行に際して、患者への十分な説明と副作用のモニタリングはきわめて重要な事項である。当院では、入院患者には全例、病棟薬剤師が施行前の服薬指導、施行後の副作用モニタリングを行い、外来患者に対しては、腫瘍内科医、がん専門看護師とチームを組み、安全管理や服薬指導に積極的に関わっている。一方、緩和ケアチームに2人の薬剤師を参加させ、入院患者に対する麻薬自己管理マニュアルを作成するなど、緩和ケアの分野においても職責を全うしている。

■感染症の防止に向け抗菌薬の適正使用を開始

病棟薬剤師の重要な責務としては、抗菌薬等の適正使用の推進による感染防止対策も挙げられる。

当院では、薬剤局の提案で07年7月から注射用抗菌薬の使用届出制を開始している。使用届出制の対象は、抗MRSA薬、カルバペネム系抗菌薬、ニューキノロン系抗菌薬で、使用届の確認は病棟薬

む)の提供、インシデント事例の分析と対策、医師の処方設計支援(感染症に対する抗菌薬の処方設計、腎機能低下時の用量設定等)など多岐にわたる。このほか、ベッドサイドを巡回し、処方チェック、注射薬の投与速度・希釈濃度・配合変化の確認、投薬の再確認、副作用発現時の情報提供とアセスメントも行っている。この救急医療支援科には薬剤師3人を配属し、毎日最低1人はICUに常駐している。

その結果、「薬剤管理指導料I」(430点)の算定件数は昨年度で590件を数えた。これは当院の規模ではかなり多いと言えるだろう。救急医療は本来、チーム医療が不可欠な分野である。実際、医師、看護師からの質問・相談は多く、担当薬剤師はやりがいを感じている。

チーム医療のなかで薬剤師が主体的に薬物治療にかかわっていくためには、薬剤部門として、常に「理想の薬物治療のあり方」を念頭におき、広く情報収集を行い、現状を踏まえて積極的に提案し、実行していく姿勢が重要だと考えている。